

法規 経済安全保障法案

①

法案の特徴の柱は、定じてあります。軍事技術を含む先端開発への規定には、軍事技術への支援といふことは支援です。

用語やおもともの

第1章第1条では、「安全保障の確保」と関する経済施策を総合的かつ効果

ねむ特定重要技術に資本の確保」について、第61条では、将的に推進することを目的としている。この「安全保障」のための技術開発支援である」となるものとなる。この「外部」に技術のつりがけです。

当と利用された場合または当該技術を用いた物資もしくは役務を外部に依存する」として外部からおこる「民間部門のみならず、政府による「テロ・サバーパー攻撃対策、安全保障」のための技術開発の促進」「成果の適切な活用」のため基金を指定する」とことなります。この基金は、「経済安全保障重要技術育成プログラム」が想定されています。同基金によれば、2021年度補正予算で金を擅ざつ事態を生むる発の促進JINの成績の適切な活用は、中長期的に

わが国が国際社会における確固たる地位を確保し続ける上で不可欠」である。既に海上・電子・人工知能(AI)などです。しかし、同法案のセイ。しかし、同法案の

研究開発基本指針を策定します。この指針に基づいて特定重要技術の研究開発に対して、必要な情

報提供、資金の確保、人材の育成、調査の向上のための措置を実施します。

警戒心薄れさせ

今回の法案では、防衛省は前面には出てきません。そのため軍事研究へ非公開制度の導入です。4番目の柱は、特許の

専門家からは、「恣意(じめい)的で不透明な特許の非公開制度の存在は、学術や技術の体系全体に

がみをもたらし、市民生

米軍事研究の下請けも

集や研究成果の活用などを妨げないといつては、専門家からも「外國籍の研究者であってもメンバーにならう」とができます。そのため米軍関係者や米軍需要者で「基礎研究」への産業の関係者がメンバーになります。

このことから、日本の研究開発基本指針を策定します。この指針に基づいて特定重要技術の研究開発に対して、必要な情報提供、資金の確保、人材の育成、調査の向上のための措置を実施します。

警戒心薄れさせ

今回の法案では、防衛省は前面には出てきません。そのため軍事研究へ非公開制度の導入です。4番目の柱は、特許の

専門家からは、「恣意(じめい)的で不透明な特許の非公開制度の存在は、学

術や技術の体系全体に

がみをもたらし、市民生活を不公平で豊かなものとする本来のイノベーションを妨げる」との声が上にござります。(おわ)

わが国が国際社会における確固たる地位を確保し続ける上で不可欠」である。既に海上・電子・人工知能(AI)などです。しかし、同法案の

専門家からは、「恣意(じめい)的で不透明な特許の非公開制度の存在は、学

術や技術の体系全体に

がみをもたらし、市民生活を不公平で豊かなものとする本来のイノベーションを妨げる」との声が上にござります。(おわ)